



2月のお知らせ

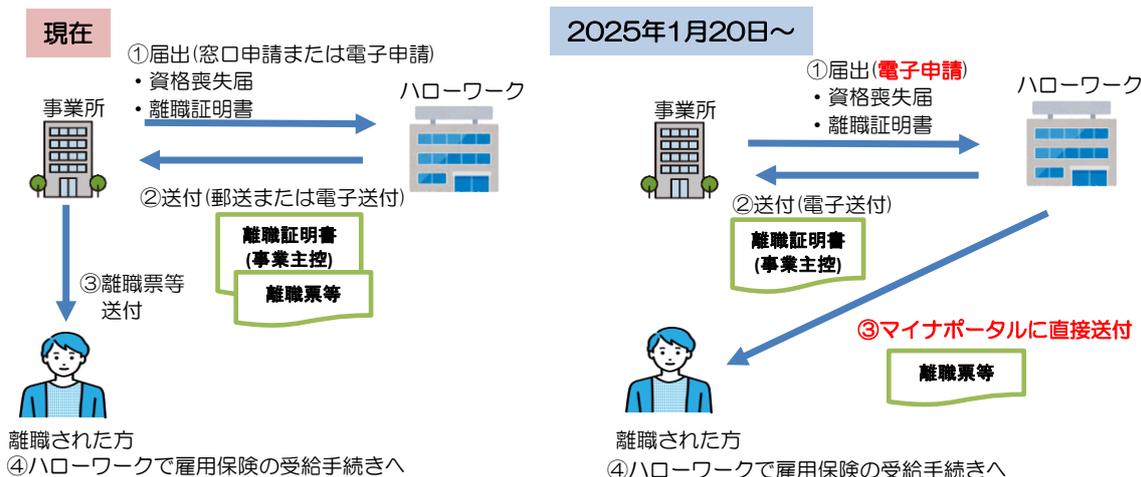
事業主の
みなさまへ

「離職票」をマイナポータルで受けとれるようになります！



現在は事業所から離職票をお送りいただいておりますが、**2025年1月20日から**、希望する離職者の方にはマイナポータルを通じて離職票を受け取れるようになります。離職票のほか、資格喪失確認通知書および雇用保険被保険者期間等証明票も、マイナポータルを通じて受け取れます。

「離職票」等が送付されるまでの流れ



離職票をマイナポータルで受け取るための手順

STEP1 被保険者ご本人が、マイナンバーがハローワークに登録されているか確認する

〈 確認方法 〉



※マイナンバーを登録していない場合、「個人番号登録・変更届」をハローワークに提出し登録する
※マイナンバーが前職の被保険者番号に登録されたままの場合、「雇用保険被保険者資格(取得・喪失)届等(訂正・取消)願」をハローワークに提出し、前職の被保険者番号と現職の被保険者番号を統一する手続きを行う

STEP2 被保険者ご本人が、マイナポータルから「雇用保険WEBサービス」と連携させる

〈 確認方法 〉



STEP3 事業主が、電子申請で雇用保険の離職手続きを行う

事業所から離職者に郵送等を行う事務がなくなりますので、被保険者の方に周知しましょう！

★令和7年2月の営業土曜日は
以下のとおりです。



1日(土)	休
8日(土)	営業(税務)
15日(土)	営業(税務・労務)
22日(土)	営業(税務・労務)

★ ご質問、ご相談等はこちらまで・・・

トキワビジネス協同組合 寺山社会保険労務士事務所

TEL : 048 - 571 - 2231 FAX : 048 - 570 - 1929

URL : <http://www.terazei.com/>

